

2 広域連携SDGsモデル事業3次募集選定に係る評価のプロセスと方針について

4 ※本資料において、各用語は次のように表記する。

- 6 ・広域連携SDGsモデル事業選定基準 … 選定基準
- 6 ・自治体SDGs推進評価・調査検討会 … 検討会
- 8 ・内閣府地方創生推進事務局 … 事務局
- 8 ・自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース … タスクフォース

10 **I 事務局による整理（外形要件等）**

12 (1) 実施主体

事務局

14 (2) 実施目的

IIで実施する、検討会による書面評価に付す提案の整理

16 (3) 実施期間

2022年8月16日（火）頃

18 (4) 実施内容

- 18 ・事務局による整理を行う。
- 20 ・選定基準に基づき、  
「評価、採点に必要な事項が記載されているか」  
「過度に冗長な表現となっていないか」について、確認を行う。
- 22 ・各評価項目について、「○」または「×」で評価する。
- 24 ・各評価項目について、「○」とした場合にも、募集要領等の内容に則していない場合や、記載内容が十分とは言えない、または、記載内容の説明が十分とは言えない場合については、事務局評価意見を付す。

26 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
評価対象	すべての評価項目について、「○」と評価されたもの	検討会による書面評価に付す。 (事務局評価意見がある場合には、合わせて付す。)
評価対象外	上記以外のもの	以降の評価は行わない。

28 (6) 結果の公表

公表しない。

30

32 **Ⅱ－① 検討会による書面評価**

(1) 実施主体

34 検討会委員

(2) 実施目的

36 Ⅱ－②で実施する、検討会における総合評価（その1）の評価に資する評価

(3) 実施期間

38 2022年8月17日（水）～ 22日（月）頃

(4) 実施内容

- 40 ・検討会委員による評価を行う。
- 42 ・各委員は、各提案について、選定基準に基づき各評価項目を「0～5点」「0～10点」  
または「0～15点」で採点する。（合計90点満点）
- 44 ・各委員は、選定すべき特段の理由があると判断した提案については、その理由を参考  
意見として記載する。
- 46 ・評価の際、前述の事務局評価意見、及び、タスクフォースからの参考意見を、参考資  
料として活用する。
- 48 ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

ア 各評価項目の点数

50 各評価項目の点数は、評価を行った委員全員\*の点数を単純平均した値（小数点  
第2位を四捨五入）とする。

52 ※提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員  
を除く

イ 提案全体の点数

54 提案全体の点数は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

(5) 結果の整理

56 提案全体の点数により、以下のとおり、4つに分類する。

58 なお、以降の分類においては、提案種別を「A：複数の市区町村の連携事業」「B：  
都道府県及び複数の市区町村の連携事業」と定義して用いる。

分類	分類方法	提案の取扱
区分ⅠA	Aのうち、提案全体の点数が1～3位のもの	検討会による総合評 価（その1）に付す。
区分ⅠB	Bのうち、提案全体の点数が1～3位のもの	
区分ⅡA	Aのうち、提案全体の点数が4位以下のもの	
区分ⅡB	Bのうち、提案全体の点数が4位以下のもの	

(6) 結果の公表

60 公表しない。

62

## Ⅱ－② 検討会による総合評価（その1）

### 64 (1) 実施主体

検討会

### 66 (2) 実施目的

Ⅲ－①で実施する、ヒアリングを行う提案の選定

### 68 (3) 実施期間

2022年8月23日（火）頃

### 70 (4) 実施内容

- ・検討会により、ヒアリングを行う提案を計若干数提案程度選定する。
- 72 ・「Ⅱ－① 検討会による書面評価」において、「区分ⅠA」及び「区分ⅠB」に分類された提案について、ヒアリング対象とすることを確認する。
- 74 ・「区分ⅡA」に分類された提案について、各委員が「Ⅱ－①」で記載した参考意見等を踏まえ、ヒアリング対象とするものを、若干数提案程度選定する。
- 76 ・「区分ⅡB」に分類された提案について、各委員が「Ⅱ－①」で記載した参考意見等を踏まえ、ヒアリング対象とするものを、若干数提案程度選定する。

78

### (5) 結果の整理

80 以下のとおり、3つに分類する。

分類	提案の取扱
ヒアリング対象A（若干数提案程度）	ヒアリングを行う。
ヒアリング対象B（若干数提案程度）	
ヒアリング対象外	以降の審査は行わない。

### 82 (6) 結果の公表

ヒアリング対象となった提案について、選定プロセス終了後に公表する。

84 **Ⅲ－① ヒアリング**

(1) 実施主体

86 検討会委員

(2) 実施目的

88 Ⅲ－②で実施する、検討会における総合評価（その2）の評価に資するヒアリング

(3) 実施期間

90 2022年8月31日（水）頃

(4) 実施内容

- 92 ・検討会により、提案者へのヒアリングを行う。
- 94 ・1提案に係るヒアリング時間は、プレゼン15分、質疑応答15分の合計30分程度とする。
- 96 ・各委員は、書面評価及びヒアリングを踏まえて、選定基準に基づき評価を行う。加えて、提案に関する参考意見を記載する。
- 98 ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

ア 各評価項目の点数

100 各評価項目の点数は、評価を行った委員全員<sup>\*</sup>の点数を単純平均した値（小数点第2位を四捨五入）とする。

102 <sup>\*</sup>提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員を除く

イ 提案全体の点数

104 提案全体の点数は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

(5) 結果の公表

106 公表しない。

108

### Ⅲ-② 検討会による総合評価（その2）

110 (1) 実施主体

検討会

112 (2) 実施目的

選定推薦案の作成

114 (3) 実施期間

2022年8月31日（水）頃

116 (4) 実施内容

- ・ 広域連携SDGsモデル事業の選定推薦案決定

118 書面評価及びヒアリングを踏まえて、広域連携SDGsモデル事業A及びBの選定推薦案を決定する。

120

(5) 結果の整理

122 以下のとおり、3つに分類する。

分類	提案の取扱
広域連携SDGsモデル事業Aの選定推薦 (若干数提案程度)	検討会として選定推薦する。
広域連携SDGsモデル事業Bの選定推薦 (若干数提案程度)	
上記以外	検討会として推薦の対象外とする。

124 (6) 結果の公表

検討会の選定推薦案及び議事要旨について、公表する。

126 ※選定推薦案については選定結果公表にあわせての公表を予定